

訪問看護医療 DX 情報活用加算に関する説明事項

2024 年 診療報酬改定に伴い東入間医師会訪問看護ステーションは、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）が、オンライン資格確認によって利用者の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月

個人情報の取り扱いについて

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係者における個人情報の適切な取扱いのための ガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

資格情報の取り扱いについて

資格情報の提供は患者様および代理人の同意に基づいて行われます。同意なしにオンライン資格確認を行うことはありません。

医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご理解とご協力をお願いいたします。

2026 年 9 月

東入間医師会訪問看護ステーション

管理者 大治由紀子